

9 少子高齢化への対応として給付の自動調整の仕組みがあること

少子高齢化への対応として給付の自動調整の仕組みがあること

1 理解し伝えるべき項目

- (1) 急速な少子高齢化の進行に対応するため、公的年金保険の財政フレームにおいては、**現役世代の負担が過重なものとならないよう保険料水準が固定**された上で、その限られた**財源の範囲内で長期的に年金財政が均衡するよう「マクロ経済スライド」と呼ばれる給付水準を自動調整する仕組み**が導入されている。
- (2) マクロ経済スライドは、少子高齢化の進行に合わせて緩やかに給付水準を調整していく仕組みをいう。具体的には物価や賃金により改定される年金額について、支え手である公的年金の被保険者数の減少と平均余命の伸びに基づいて年金額の伸びを抑制する。
- (3) 5年ごとの「**財政検証**」(年金制度の**定期健康診断**)においては、**将来の少子高齢化を織り込み、概ね100年にわたる財政見通しと年金財政の収支均衡が図られる給付水準の見通しを作成し年金財政の健全性(「持続可能性」と「給付の十分性」)を確認**している。
- (4) このような仕組みを通じて、少子高齢化が進む中でも、公的年金保険の財政の健全性が維持されていく仕組みとなっている。
ただし、現在の制度のままで放置しておいてよいわけではなく、給付水準の維持・向上を図っていくために、**社会経済状況の変化に対応するための不断の見直しが必要**である。

2 伝える際のポイント

(i) 少子高齢化に対応する公的年金保険の財政フレーム

公的年金の財政フレームは、急速に進む少子高齢化に対応するため2004年の制度改正で導入された。

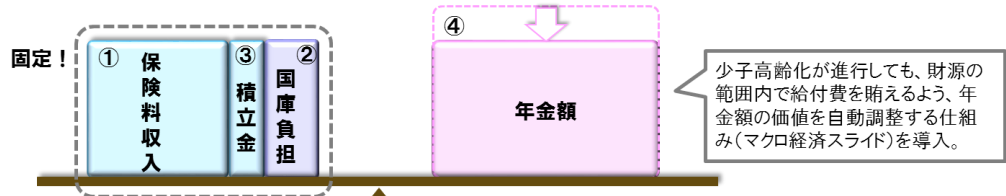
この財政フレームにおいて、まずは現役世代の年金の負担が過重なものとならないよう負担水準を固定した。具体的には、①**保険料水準を上限まで引き上げた上で固定**(厚生年金の保険料率18.3%)、②**国庫負担割合を基礎年金の2分の1に引き上げて固定**、③**年金積立金は100年間を見通して将来の給付に活用していくという形で年金財政の財源(収入)の枠組みが固定**された。

他方で、**長期的に(100年間の将来にわたり)財政をバランスさせるために、少子高齢化の進行に合わせて緩やかに給付水準を調整するマクロ経済スライドが導入**されている。

9 少子高齢化への対応として給付の自動調整の仕組みがあること

2004(平成16)年改正による年金制度における長期的な財政の枠組み

- 2004(平成16)年の制度改正で、今後、更に急速に進行する少子高齢化を見据えて、将来にわたって、制度を持続的で安心できるものとするための年金財政のフレームワークを導入。
- 保険料の引上げが終了したことで、基礎年金国庫負担の2分の1への引上げと合わせ、収入面では、財政フレームは完成をみている。



① 上限を固定した上での保険料の引上げ

- 2017(平成29)年度以降の保険料水準の固定。(保険料水準は、引上げ過程も含めて法律に明記)
 - ・厚生年金 : 18.3%(労使折半) (2004(平成16)年10月から毎年0.354%引上げ)
 - ・国民年金 : 17,000円※2004年度価格 (2005(平成17)年4月から毎年280円引上げ) ※現在の国民年金保険料: 16,410円(2019年4月〜)

② 基礎年金国庫負担の2分の1への引上げ

- 2009(平成21)年度以降、基礎年金給付費に対する国庫負担割合を2分の1とする。

③ 積立金の活用

- 概ね100年間で財政均衡を図る方式とし、財政均衡期間の終了時に給付費1年分程度の積立金を保有することとして、積立金を活用し後世代の給付に充てる。

出典: 厚生労働省

④ 財源の範囲内で給付水準を自動調整する仕組み(マクロ経済スライド)の導入

- 現役世代の人口減少とともに年金の給付水準を調整。標準的な年金の給付水準について、今後の少子高齢化の中でも、年金を受給し始める時点で、現役サラリーマン世帯の平均所得の50%を上回る。

※標準的な厚生年金の所得代替率: 61.7%(2019年度) ⇒ 51.9%~50.8%(2046~2047年度) <2019年財政検証・ケースⅠ~Ⅲ>

マクロ経済スライドの仕組み

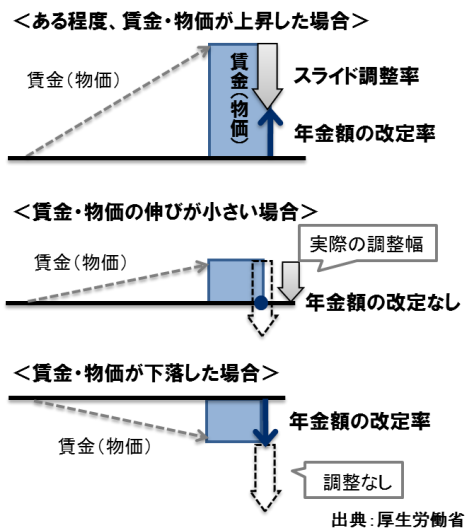
- スライドの自動調整を行う調整期間中は、現役男子被保険者の平均手取り収入に対する厚生年金の標準的な年金額の割合(所得代替率)は低下していく。調整期間の終了後は、原則、一定となる。
- 現行のマクロ経済スライドの自動調整は『名目下限額』を下回らない範囲で行うものとされている。

【所得代替率について】

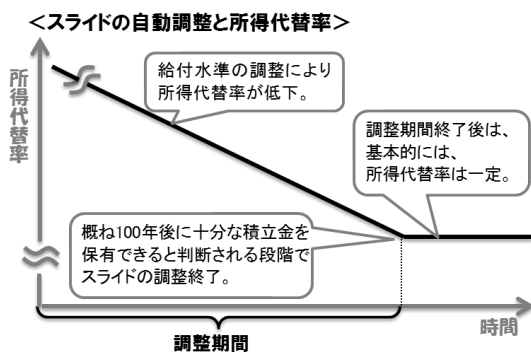
$$\text{所得代替率} = \frac{\text{厚生年金の標準的な年金額}}{\text{被保険者の平均手取り収入}}$$

賃金上昇率-スライド調整率で変動 (調整期間中)
賃金上昇率で変動

【名目下限について】



出典: 厚生労働省



9 少子高齢化への対応として給付の自動調整の仕組みがあること

マクロ経済スライドは、公的年金の年金額が賃金や物価に応じて毎年4月に改定される際に、現役世代（公的年金被保険者）の減少率と平均余命の伸び（年率0.3%）の分を差し引いた率で改定することにより、実質的な年金水準（賃金に対する相対的な水準を示す所得代替率）を徐々に引き下げていく仕組みである。例えば、現役世代の減少率が0.6%だとして、その年の物価による改定率が2.0%であれば、平均寿命の伸びによる▲0.3%と合わせて、年金額は1.1%（ $=2.0\% - 0.6\% - 0.3\%$ ）で改定されることになる。

また、給付水準の調整については下限が設定されており、現役世代の賃金との相対的な水準を示す**モデル年金の所得代替率でみて50%が給付水準の下限**とされている。（現在のモデル年金の所得代替率は約6割）

マクロ経済スライドにより、この水準を5年以内に下回ると見込まれる場合は年金制度における給付と負担の関係を見直すこととなっている。

（ii）将来の少子高齢化を織り込み年金財政の健全性を検証（財政検証）

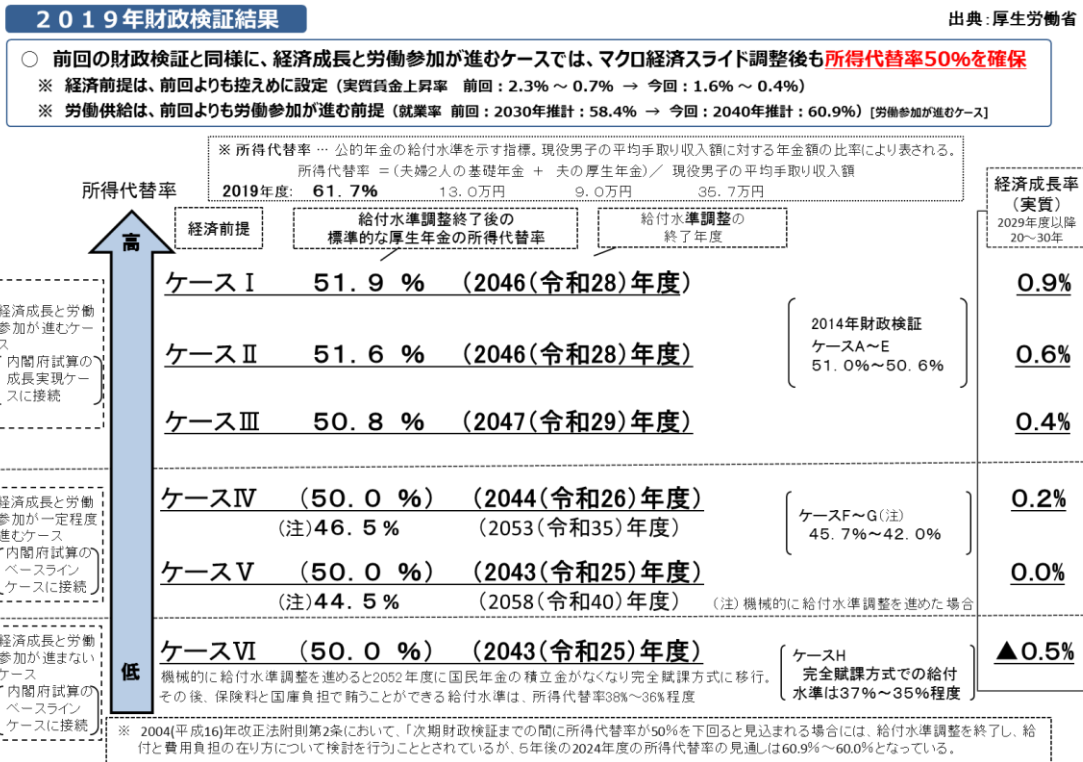
日本の少子高齢化は世界最速で進んでいるが、将来はさらに進行することが見込まれている。5年に一度、国立社会保障・人口問題研究所が作成する将来推計人口によると、現在、約28%（2019）で世界一の水準にある高齢化率（65歳以上人口割合）は、2050年代には40%近くまで上昇することが見込まれている。

公的年金保険では、**5年ごとに、人口や経済、雇用動向などの前提を5年前のものからその時点での最新のものに置き換えて、概ね100年間の財政見通しと給付水準の見通しを作成する「財政検証」が行われている。**（公的年金の「定期健康診断」といわれている。）

この財政検証においては、将来の少子高齢化の進行を織り込んだ上で、将来見通しが示されており、令和元年財政検証結果では、一定の経済成長（実質経済成長率0.4%程度以上）を確保すれば、現役世代の賃金に対する年金の相対水準を示すモデル年金の所得代替率は下限の50%以上を維持できる見通しが示されている。（現在のモデル年金の所得代替率は約60%）

将来の給付水準（所得代替率）は低下するものの、一部で悲観的に語られるように「少子高齢化が進むから、将来、年金をもらえなくなる」ということではない。

9 少子高齢化への対応として給付の自動調整の仕組みがあること



(iii) 公的年金保険の財政の健全性を維持する仕組み

公的年金保険の財政フレームとその下で5年毎に行われる財政検証を通じて、少子高齢化が進む中でも、公的年金保険の財政の健全性が維持されていく仕組みとなっている。

ただし、財政検証はチェック（健康診断）であり、その結果に基づき、将来の給付水準の維持・向上を目指した不断の見直し努力や、めまぐるしく変わる雇用情勢、経済情勢への対応が必要である。例えば、公的年金保険として、厚生年金に適用される者の範囲を広げることや、受給開始の時期の選択肢を広げるなど多様な働き方などに対応することが求められており、さらなる制度の見直しを進めていくことが求められている。

3 振り返り

- (1) 急速な少子高齢化の進行に対応するため **2004年の改正でどのような財政フレーム**が採り入れられたか。
- (2) 「**マクロ経済スライド**」による**給付水準**の調整は、どのような考え方、仕組みで調整が行われるか。
- (3) 5年ごとに公的年金の財政検証を通じて、**どのように公的年金保険の財政の健全性は維持**されるか。